9　最終合格者発表　平成27年12月15日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
　なお、合格者には書面で通知する。
10　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。
11　受験手続
⑴　インターネットによる申込みの場合
①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。
（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）
②　申込受付期間　平成27年８月７日（金）９時から８月20日（木）まで。
　なお、申込みは、８月20日（木）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
　受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。
⑵　郵送又は持参による申込みの場合
①　受験の申込み　受験申込用紙は、人事院事務総局において交付する。受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、人事院事務総局に提出すること。
②　申込受付期間　平成27年８月７日（金）から８月10日（月）まで。
　なお、郵便又は信書便による申込みは、平成27年８月10日（月）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
　受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。
12　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。
⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。
⑶　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

通関士試験公告

第49回通関士試験の実施について、通関業法施行規則（昭和42年大蔵省令第50号）第４条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年７月１日　　財務大臣　麻生　太郎

通関士試験は、次の要領により行う。

１．試験日　平成27年10月４日（日）

２．試験科目及び時間
①通関業法　……午前９時30分から午前10時20分まで
②関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法（同法第６章に係る部分に限る。）　……午前11時00分から午後０時40分まで
③通関書類の作成要領その他通関手続の実務　……午後１時50分から午後３時20分まで
　上記①及び②の科目の出題範囲は、法律のほか、それぞれの法律に基づく関係政令、省令、告示、通達とし、平成27年７月１日現在で施行されているものとする。
　なお、通関業法に規定する通関業者に係る出題については、関税法第79条の２に規定する認定通関業者に係るものを含む。

３．試験の方法等
⑴　各試験科目とも筆記（マークシート方式）により行う。

試験科目	出題形式、配点及び出題数			
	選択式（注１）	択一式	計算式	選択式・計算式
《１》　通関業法	35点(10問)	10点(10問)		
《２》　関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法（同法第６章に係る部分に限る。）	45点(15問)	15点(15問)		
《３》　通関書類の作成要領その他通関手続の実務				
通関書類の作成要領（注２）				20点(２問)
その他通関手続の実務	10点(５問)	５点(５問)	10点(５問)	

注１．「選択式」とは、文章の空欄に当てはまる最も適切な語句を選択肢から選んで解答する形式、又は五肢の中から「正しいもの」若しくは「誤っているもの」を複数選択する形式である。
２．輸出入・港湾関連情報処理システム（ＮＡＣＣＳ）を使用して行う輸出申告と輸入申告の問題を、前回（第48回）と同様の形式で各１問出題する。

⑵　試験合格のためには、上記３．⑴の表に掲げる各試験科目とも合格基準を満たす必要がある。

４．試験実施地並びに受験願書提出先及びその所在地

（試験実施地）		（受験願書提出先及びその所在地）	
北海道	函館税関業務部通関業監督官	（〒040―8561）	函館市海岸町24番４号　函館港湾合同庁舎
新潟県	東京税関業務部通関業監督官	（〒135―8615）	東京都江東区青海２丁目７番11号　東京港湾合同庁舎
東京都	東京税関業務部通関業監督官	（〒135―8615）	東京都江東区青海２丁目７番11号　東京港湾合同庁舎
宮城県	横浜税関業務部通関業監督官	（〒231―8401）	横浜市中区海岸通１丁目１番地
神奈川県	横浜税関業務部通関業監督官	（〒231―8401）	横浜市中区海岸通１丁目１番地
静岡県	名古屋税関業務部通関業監督官	（〒455―8535）	名古屋市港区入船２丁目３番12号　名古屋港湾合同庁舎
愛知県	名古屋税関業務部通関業監督官	（〒455―8535）	名古屋市港区入船２丁目３番12号　名古屋港湾合同庁舎
大阪府	大阪税関業務部通関業監督官	（〒552―0021）	大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪港湾合同庁舎
兵庫県	神戸税関業務部通関業監督官	（〒650―0041）	神戸市中央区新港町12番１号
広島県	神戸税関業務部通関業監督官	（〒650―0041）	神戸市中央区新港町12番１号
福岡県	門司税関業務部通関業監督官	（〒801―8511）	北九州市門司区西海岸１丁目３番10号　門司港湾合同庁舎
熊本県	長崎税関業務部通関業監督官	（〒850―0862）	長崎市出島町１番36号
沖縄県	沖縄地区税関通関業監督官	（〒900―0001）	那覇市港町２丁目11の１　那覇港湾合同庁舎

注．試験会場は、受験票に記載して通知する。

５．受験願書の受付期間等
⑴　書面により提出する場合
①　受付期間は、平成27年７月27日（月）から同年８月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後５時までとする。ただし、郵送による場合は、平成27年８月10日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
　なお、受験願書には、受験手数料として３千円に相当する額の収入印紙を貼付すること。
②　受験願書には、所定の箇所に写真を貼付した受験票を添付すること。
③　試験科目の一部免除を受けようとする者は、上記の受験願書の受付期間中に通関士試験科目の一部免除申請書（税関様式Ｂ第1210号）及び証明書（税関様式Ｂ第1215号）（既に「通関士試験科目の一部免除通知書」を受けている者は当該通知書の写し）を受験願書とともに提出すること。